

家事援助スタッフ又はヘルパーが、ご自宅を訪問し、掃除や洗濯などの家事を支援します。

※できる家事はスタッフ又はヘルパーと一緒に行いながら、自立した生活を目指します。

対象

「要支援1・2」又は「事業対象者」の認定を受けている方

※同居家族の支援や地域の支えあい・支援サービスが受けられない場合に限りません。

内容

掃除や調理などの「家事援助」

※介護保険制度で定められた範囲内のサービスのうち、身体に触れない家事援助サービス。

料金

221円(1回につき ・ 1割負担の場合)

※お支払いは事業所により異なりますが、「口座引落し」可能です。

時間

45分から1時間(1回につき)

申込み

お近くの地域包括支援センター又は居宅介護支援事業所

事業者一覧 (令和元年度 11月末日時点)

事業所名	事業所所在地	電話番号
芳生苑ヘルパー派遣センター	平和が丘西町24番1	88-1188
皇寿園在宅ケアセンター	阿波岐原町4276番地650	31-8238
社会福祉法人凌雲堂 介護ヘルパー派遣センター	大字跡江2366番地	48-1267
宮崎南ヘルパー派遣センター	大字加江田4540番地3	65-2881
社会福祉法人慶明会 宮崎慶明会ヘルパーステーション	島之内6719-1 オーシャンハイツ101号	89-0705
有限会社 ケアセンター高野	大橋2丁目26番地	28-6550
ケアセンターこんぱす	祇園2丁目124番地	83-3959
訪問介護ステーション ふれあい	大字浮田3313番地1	47-1162

宮崎市訪問型家事援助サービス

お問合せ 宮崎市福祉部介護保険課 TEL21-1777

宮崎市訪問型家事援助サービスQA

Q1. 「家事援助サービス」って何？

皆様が自立した生活ができるよう、家事援助スタッフ又はヘルパーが、ご自宅を訪問し、掃除や調理などの身体に触れないサービスを一緒に行う宮崎市独自のサービスです。

Q2. 「家事援助スタッフ」ってどういう人？

少子高齢化に伴う、「ヘルパー不足」「介護ニーズ等の増大」に対応するため、宮崎市が養成した新たな介護の担い手です。3日間（18時間）の介護の研修（家事援助訪問スタッフ養成講習）を修了し宮崎市が認定した資格を持っています。

「家事援助スタッフ」はチラシ表面の事業所に登録し、随時、研修等を受けています。

Q3. 「家事援助スタッフ」とヘルパーのサービスの違いは何？

支援をする人	サービス内容		1ヶ月の料金 (1割負担の場合)
	身体介護 (入浴・食事介助等)	家事援助 (掃除・洗濯・調理等)	
家事援助スタッフ 又は ヘルパー	×	○	884円 <small>※1月に4回利用の場合</small>
訪問介護員 (ヘルパー)	○	○	1172円 <small>※週1回利用した場合。 事業所の加算取得状況により異なります。</small>

※サービスを変更する場合は、自宅に訪問する人が変わる事があります。

Q4. 使えないサービスは？

窓拭きなどの大掃除や衣替え、体に直接触れる食事の介助などの身体介護は行えません。